

2021年1月13日

「緊急事態宣言」の発令に伴う対応

本日、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、政府による「緊急事態宣言」が新たに7府県（大阪、兵庫、京都、愛知、岐阜、福岡、栃木）に発令され、先の1都3県（東京、千葉、埼玉、神奈川）を含め、11都府県に拡大しました。

常陽銀行（以下、当行）は、政府や都府県の要請に従い、感染拡大防止に最大限努めると同時に、お客さまへ必要なサービスの提供を可能な限り維持・継続できるよう、下記の事項について真摯に対応いたします。

記

1. 現在実施している主な感染防止対策

当行では新型コロナウイルス感染症拡大の長期化を踏まえ、以下の感染防止対策を実施しております。

- ・テレワーク、スプリット勤務の実施
- ・ソーシャルディスタンス（店舗ロビー、ATMコーナー）の推奨
- ・マスク着用、飛沫防止アクリル板等の設置
- ・昼休業の実施 など

2. 今後実施する主な感染防止対策

当行は、政府による「緊急事態宣言」の発令を受け、現在実施している感染防止対策に加え、対象地域内の店舗を対象に以下の感染防止対策を実施いたします。

- ・テレワークの推奨
- ・時差出勤、フレックスタイムの積極的な活用
- ・来店不要の非対面サービス（通帳アプリ、インターネットバンキング）の積極的な推奨
- ・電話やメール、Web面談ツールの活用によるお客さまとの接点機会の確保
- ・従業員による対象地域への往来自粛

当行は、接触機会の低減による感染症拡大防止の観点から、お客さまに来店不要の非対面サービスの積極的なご利用を案内しております。通帳アプリやインターネットバンキングなどの非対面サービスの利用をご検討いただきますようお願いいたします。

なお、これらの実施に伴い、窓口のお手続きの内容によっては通常よりお待ちいただく可能性がございますので、何卒ご了承ください。

当行は、今後とも、お客さまと従業員の健康と人命保護を最優先に考え、関係機関と連携し、感染拡大防止に努めてまいります。引き続き、ご理解の程お願い申し上げます。

以上